

令和3年4月27日

国立市教育委員会

教育長 是松 昭一 様

第23期国立市社会教育委員の会

議長 倉持 伸江

「適切な事業評価方法の検討」について（意見）

当会は、令和元年7月22日付国教生発第74号をもって諮問のあった「生涯学習振興・推進計画における事業の具体的な展開方策について」を受け、令和2年1月20日に意見提出した「生涯学習情報の集約・発信事業」、及び令和2年9月29日に意見提出した「職員の専門性の確保に関する事業」に続き、「適切な事業評価方法の検討」について議論してまいりました。

議論の結果を別紙に取りまとめましたので、中間評価や最終評価において事業評価を行う際に反映していただきますようお願いいたします。

以上

はじめに

国立市生涯学習振興・推進計画では、計画の基本目標のひとつとして「適切な事業評価方法の検討」を掲げている。また、その重点施策には「生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる評価方法の検討」を位置付けており、国立市生涯学習振興・推進計画の中間評価、終了時の評価をするにあたり、定量評価と定性評価の両面からの評価をするため、評価方法の開発について検討することとされている。

ここでは、「適切な事業評価の考え方について」、「中間評価・最終評価の方法について」、「定性・定量の両面からの評価について」の3点について整理し、提言する。

1. 適切な事業評価の考え方について

(1) 事業評価のあり方について

生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる評価方法について検討するにあたって、基本的な考え方は次のとおりである。

- 評価とはあくまでも事業を改善するための手段やプロセスであり、市民の学習活動そのものや学習ニーズを評価の対象とすることはあってはならない。評価の対象は、市民が自由で主体的に学習することができるための条件整備を行政が実現できているかどうかにある。
- 事業評価の目的は、国立市生涯学習振興・推進計画が掲げる3つの基本方針にもとづいて、市民・利用者からの反応をふまえ、社会教育・生涯学習の場や機会の整備・情報発信が適切に行われたかを確認し、それをふまえて事業を改善することにある。このサイクルの積み重ねは、次期計画の立案の資源になる。
- 生涯学習や社会教育の主役は学習者であることから、次に示す事項のように、市民・利用者を中心に考える観点から事業を吟味・評価することが重要である。
 - 市民・利用者のニーズや声をどのように把握するか。
 - 市民・利用者のニーズや声はどのようなものか。
 - 市民・利用者のニーズや声に対して何をどのように行ったのか。
 - 市民・利用者の反応や今後の課題・見通しはどのようなものか。
- 生涯学習の振興・推進に関わる計画および評価は長期的視野でとらえることが必要である。計画期間である10年間の先を見据え、基本目標の検討も評価に盛り込むことで、次期計画づくりに役立てる。
- 評価結果がいつどのように活用されるか、市民・利用者にもどうフィードバックされるかを明確にしておく。

(2) 評価の構造について

- 単年度の事業評価の積み重ねの先に中間評価、最終評価がある。一つひとつの事業については単年度ごとに行政が点検・確認を行うが、生涯学習や社会教育の特性をふまえて、経年的な変化や数年度にわたる状況をとらえるために、中・長期的な視野でその役割や効果を評価することが必要である。

- 定性的な評価と定量的な評価、それぞれの特徴を活かして両面からアプローチすることが重要である。
- 社会教育委員の会が、行政による事業評価に関する自己評価と改善のプロセスや評価方法について検証し、中間評価や最終評価などの時期に意見を述べる機会を設けることが必要である。これによって、事業評価のプロセスと結果が次期の生涯学習振興・推進計画の立案に活かされることが期待される。
- すべての評価結果については、市民・利用者が閲覧可能な方法で公表し、公表していることを情報発信すること。

(3) 単年度評価について

生涯学習や社会教育の役割や効果の中・長期的に評価するためには、行政による単年度評価が重要な資源となる。現在実施されている「国立市生涯学習振興・推進計画に記載した事業の進捗状況調査」をより効果的で充実したものにするために、次の事項について具体的な検討を求める。

- 評価内容に「今年度の目標」を明示する。
- 評価における新たな項目として「次年度の実施方針」を加える。
- 項目の記載にあたっては、実施回数や参加者数などの実績だけでなく、担当課としての振り返りや職員による観察、市民との対話、市民・利用者からの声などの記述をさらに充実させる。
- 担当課評価（A～Dの4段階で評価）の判断基準については、「前年度並みの成果があったかどうか」だけでなく、生涯学習振興・推進計画の基本目標や重点施策に則って行う。
- 「国立市生涯学習振興・推進計画に記載した事業の進捗状況調査」や「国立市教育委員会活動の点検・評価報告書」の評価結果を市民・利用者に周知する。

2. 中間評価・最終評価の方法について

(1) 評価の時期について

- 中間評価の時期については、原則として4年目に行うことが望ましい。4年目に中間評価を行うことで、課題や問題点を早期に見出し、必要に応じて事業の継続、拡充、見直し、新規立ち上げなどといった方向性を検討できるようにするためである。
- 最終評価の時期については、原則として9年目に行うことが望ましい。長期的な評価をふまえて、次の10年の計画を立案する際に活用することを意図している。

表1 評価の時期について

計画年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	1年目(次期)
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
単年度評価		1年目振返り	2年目振返り	3年目振返り	4年目振返り	5年目振返り	6年目振返り	7年目振返り	8年目振返り	9年目振返り	10年目振返り
中間・最終評価				中間評価					最終評価		

次期計画策定(案)

計画案検討
次期計画開始

(2) 評価の対象について

- 中間評価・最終評価は、単年度事業評価をふまえて、生涯学習推進・振興計画の基本目標や重点施策に即して行うことを基本とする。
- 基本目標・重点施策に即した評価に加えて、次に掲げる観点を例に、多角的に中・長期的な評価の対象を選定することも検討する。
長期継続実施している事業 / 新規かつ注目される事業 / 見直しや改善が求められる事業 / 所管課ごとに選定した事業など

3. 定性・定量の両面からの評価について

(1) 定性的な評価について

定性的な評価とは、数値では表すことのできない内容(結果だけではなく目的や過程、方法や特徴を含む)を質的に評価するものである。

- 評価の資源となるのは、市民・利用者の反応や声などである。事業の参加者に対し、記述式アンケートへの回答、振り返りのコメントを求めることなどが考えられる。アンケートなどの目的は、事業を実施する行政の取り組みへの評価であることを事前に明示する必要がある。
- 職員による定性的評価も重要である。市民・利用者と向き合う職員が、日々の事業遂行のなかで、どのようなことを看取しているのかを活かした評価のあり方を検討する必要がある。現場において市民・利用者から寄せられる声や、現場のスタッフによる市民・利用者の観察や対話から得られた声なき声を、日常的に蓄積するようにし、評価に活かすことが求められる。
- 市民、利用者、職員などによる意見交換は、対話による定性的評価として位置付けて、ともに事業を振り返るなど、様々な方法での実施を検討する必要がある。

(2) 定量的な評価について

定量的な評価とは、数字で表すことのできる評価のことで、達成度などを客観的に把握しやすいものである。

- 定性的な評価と同様に、評価の資源となるのは市民・利用者の反応や声である。事業参加者へアンケートを実施する際には、参加者が答えやすいように、アンケートの項目、実施方法、実施時期などについてあらかじめ吟味することが必要である。
- 職員による定量的評価については、適切な目標や指標が設定できるよう、十分検討することが求められる。事業について明確な目標を設定し、どのような指標であれば目標の達成度を評価するうえで適当か吟味する。次年度の計画や目標設定に活かすことができ、事業改善につながるような評価指標を設定する。

おわりに

「生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる評価方法の検討」は、それ自体が国立市生涯学習振興・推進計画の重点施策となっている。そのため、今後も継続的に研究し、評価を受けて改善を図っていくことが重要である。

また、適切に事業評価を行うためには、職員の能力開発も重要であることを指摘したい。